

平成 20 年 8 月 13 日

長野県知事
村井 仁 様

京都大学名誉教授
今本 博健 ㊟

申立て

貴県が計画している浅川ダムの模型実験が(株)ニュージェックの水理実験所（宇治市）で行われていますが、平成 20 年 7 月 16 日、23 日および 8 月 5 日の 3 回にわたって一般公開を実施されました。

私は、平成 20 年 7 月 16 日に行われました第 1 回目の一般公開に際し、朝日新聞記者から実験を見ながらその問題点を説明するよう求められましたので、同所を訪れましたところ、「県民を対象とした一般公開である」、「他社からの申し出も断っている」などを理由に、貴県職員に見学することを拒否されました。このときは取材に参加していたマスコミ各社が共同して要請しましたので、「物理的排除はしない」とのことで見学することができました。

また、平成 20 年 8 月 5 日に行われました第 3 回目の公開実験では、長野県議会議員の北山早苗氏の要請により再び同所を訪れましたところ、貴県職員から見学することを拒否されました。理由は「事前に許可された長野県議会議員に限る」、「定員以上を見学させると危険である」、「他議員からの要請も断っている」など二転三転しましたが、結局、実験中は見せてもらえず、4 時間待たされたのち実験終了後の状況を一瞥することを許されただけでした。

私は、本実験についての専門家としての私の見解をマスコミあるいは県民の代表者である県議会議員を通じて多くの県民の皆さんに伝えることは意義あることと判断し、各要請に応えようと思いました。

もちろん専門家といっても個人によって見解が異なるでしょうから、むしろ積極的により多くの専門家を呼んで、各人の見解を参加者に直接聞かせることが一般公開をより有意義なものにしたと思います。それが真の情報公開です。明らかに貴県はそれを避けました。このため形式的な一般公開をしたに過ぎないとしか評価できません。

参加者を長野県民に限定したことには日本国民として抗議します。浅川ダム事業に

は長野県民が負担する以上の国からの補助すなわち国民の血税が使われることになります。長野県民を優先させるとしても、県外の国民にも公開する義務が長野県にはあるはずでず。この件については知事ご自身の所見をお聞かせください。

定員を超えると危険という理由も納得できません。交替制にすれば解決することです。モニターカメラを設置すれば交替制もスムーズに行われるはずでず。実験開始直後に複数の参加者が退出するのを目撃しました。聞けば県議会議員だそうでず。彼らは県民の代表者として何を見にきたのでしょうか。公費を使って行うことではありませぬ。県民の皆さんは調べて弾劾すべきでず。

他からの専門家の参加要請を断ったことには異議があります。もし、事実というならば、どれだけの人数の要請があったかを明らかにしてください。明らかにされなければ、虚偽の口実と受け取らざるを得ませぬ。

それとも専門家に見られたら困る事情があるのでしょうか。

確かに、穴あきダムの上所として謳っている「土砂を貯めない」ということは、本実験では供給した土砂のほぼ全量がダム上流に堆積したことで否定されました。土砂が穴あきダムを通過しない条件のもとでの実験では、「穴が土砂で閉塞されないことが確かめられた」との結論は導かれませぬ。現状ではなく、100年後の河床を対象に実験していることも不可解でず。

こうしたことを指摘されるのを避けるために専門家の参加を断ったとすれば、それは許されない「行政の不作为」でず。もし、そうでないというならば、いまからでも遅くありません。意見の異なる専門家を集めて同時に見学させ、公開のもとに意見交換をさせるべきでず。それをできる専門家は全国で数名程度でしょうから、決して困難なことではありませぬ。

聡明な村井知事のことですから、すでに準備されているのかも知れませぬ。浅川ダムで最も懸念される地すべりの問題についても同じことがいえませぬ。今後の公共事業の計画づくりにはきわめて重要なことでず。長野方式として先鞭をつけられてはいかがでずか。

知事のご勇断を期待いたしませぬ。

以上